

「パパノートブック」作成等に係る業務 業務委託公募仕様書

本仕様書は、「パパノートブック」作成等に係る業務の業務委託先を公募するに当たり、必要とする基本的事項について定めるものである。

本仕様書は業務の実施内容について示すものであるが、業務の性質上、当然実施しなければならないもの、及びこの仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するために必要な事項は全て実施するとともに、従事者にその内容を周知徹底し、業務の遂行に当たらなければならない。

なお、業務委託先選定後の委託契約締結に際して、別途、業務仕様書を示すこととする。

1 業務名称

「パパノートブック」作成等に係る業務委託（以下「業務」という。）

2 業務目的

男性の積極的な育児参加を応援するため、育児への関わり方や仕方などをまとめた「パパノートブック」の作成等を実施する。

3 業務の概要

- （１）「パパノートブック」（冊子）の作成、印刷等
- （２）「パパノートブック」（デジタル版）の作成等
- （３）業務報告、会計報告

4 業務の内容

- （１）「パパノートブック」（冊子）の作成、印刷等

- ・冊子は１２，０００部以上とすること。
- ・冊子はＡ５サイズ、両面カラー、掲載内容に５０ページ前後（表紙、裏表紙含む）とすること。
- ・委託事業者は、冊子の印刷、県内各市町村に対する発送を行うこと。

※発送先や発送部数については、委託契約後、県から委託事業者に連絡するものとする。

※冊子の印刷、発送に係る金額は契約金額に含まれる。

- ・デザインの更正は少なくとも２回行うこと。
- ・冊子の部数、デザイン案、掲載内容案を具体的に示すこと。掲載内容については、以下の項目を入れること。

【パパノートブック掲載内容】

- ・妊娠～出産までのママの変化とパパにできること
- ・赤ちゃんを迎えるパパの準備
- ・育児カレンダー
- ・パパの育児・育児術と実践例
- ・パパの育児　そこが知りたいＱ＆Ａ
- ・ママがパパにやってほしいこと

- ・ うつの症状への気づきと対応
- ・ パパ専用相談窓口案内
- ・ 県の子育て応援情報
- ・ 産後休暇などの制度説明
- ・ ママが妊娠したら、職場の理解を得る方法 等
- ・ 「パパノートブック」（デジタル版）の二次元コード
- ・ 掲載内容にあたっては、広く意見を募り、作成すること。また、監修等があった場合は、監修者の意見を可能な限り取り入れること。

（２）「パパノートブック」（デジタル版）の作成等

- ・ デジタル版とは、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等などの様々なデバイスで、実際の印刷物のようにページをめくりながら読むことのできるデジタルコンテンツのことを指し、デジタル版の機能案について具体的に示すこと。また、機能については、以下の項目を入れること。

【デジタル版の機能】

- ・ 目次
- ・ 関連リンク
- ・ お気に入り
- ・ PDF の表示・ダウンロード
- ・ ページめくり、ページ移動
- ・ 書き込み機能（チェックや文字の書き込み、写真の添付を可能とすること）
- ・ 付箋
- ・ テキストコピー
- ・ 拡大・縮小機能
- ・ 自動めくり
- ・ キーワード検索
- ・ オプション、ヘルプ 等
- ・ デジタル版は県 HP やにこにこ家族づくりポータルサイト内に掲載し、ダウンロード可能とすること。
- ・ デジタル版完成後、完成した電子データを子育て支援課宛てに提供すること。

（３）業務報告、会計報告

- ・ 活動の実績等について、適宜県に報告を行うこと。
- ・ 会計報告については、業務終了後の実績報告書により報告を行うこと。

5 その他

- ・ 提案に当たっては、斬新でかつ本事業の目的が達成されるよう工夫を努めること。
- ・ 業務運営に当たっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知り得た情報を漏洩してはならない。
- ・ 業務運営に当たって利用する人物などの著作権や肖像権等の権利関係は、受託者において処理するものとする。また、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる一切の責任は、受託者が負うものとする。
- ・ 本業務において作成したデータやイラスト、文書等の著作権は、全て県に帰属するものとする。
- ・ 業務の各過程においては、県と十分な協議、連携の上、行うこと。
- ・ 県の委託事業と自社事業を明確に区分けし、本業務で取得した個人情報等を自社事業の営業活動等に利用しないこと。